

#### (4) 豊かな暮らしと文化の創造

世田谷は、生活や文化が感じられる街並みや、人々が行き交う商店街の賑わいなど、皆が誇りと愛着を持った大切な風景を「地域風景資産」として指定しています。また、都市公園には、子どもたちが「自分の責任で自由に遊ぶ」プレーパークがあり、想像力やコミュニケーション能力を育む場としても特徴的な空間となっています。

伝統野菜の「大蔵大根」などは、世田谷の文化や歴史を代表しています。これらは、人々が豊かに暮らし、世田谷の文化や教育において重要な役割をもっています。



遊びと伝統  
(地域風景資産、プレーパーク、伝統野菜など)

#### 【世田谷の歴史を伝える屋敷林】

世田谷のみどりの特徴のひとつは、屋敷林です。古くからの住宅庭園などの私有地のみどりが区内に点在し、地域の歴史を伝えています。屋敷林は区西部から中部にかけて多く残っており、地域風景資産やせたがや百景などにも選出されています。



北烏山 9 丁目屋敷林市民緑地の屋敷林

#### 【多様な機能をもつ公園緑地】

公園緑地は公共のオープンスペースであり、みどりとみずの重要な拠点となっています。公園緑地は、都市環境の改善、健康・レクリエーション、自然環境の保全、地域コミュニティの醸成、景観形成、防災など、多様な機能を有しています。また、田園風景を楽しむ次大夫堀公園、区部で唯一の渓谷である等々力渓谷公園など、伝統文化や歴史を受け継ぐ場としての役割も持っています。

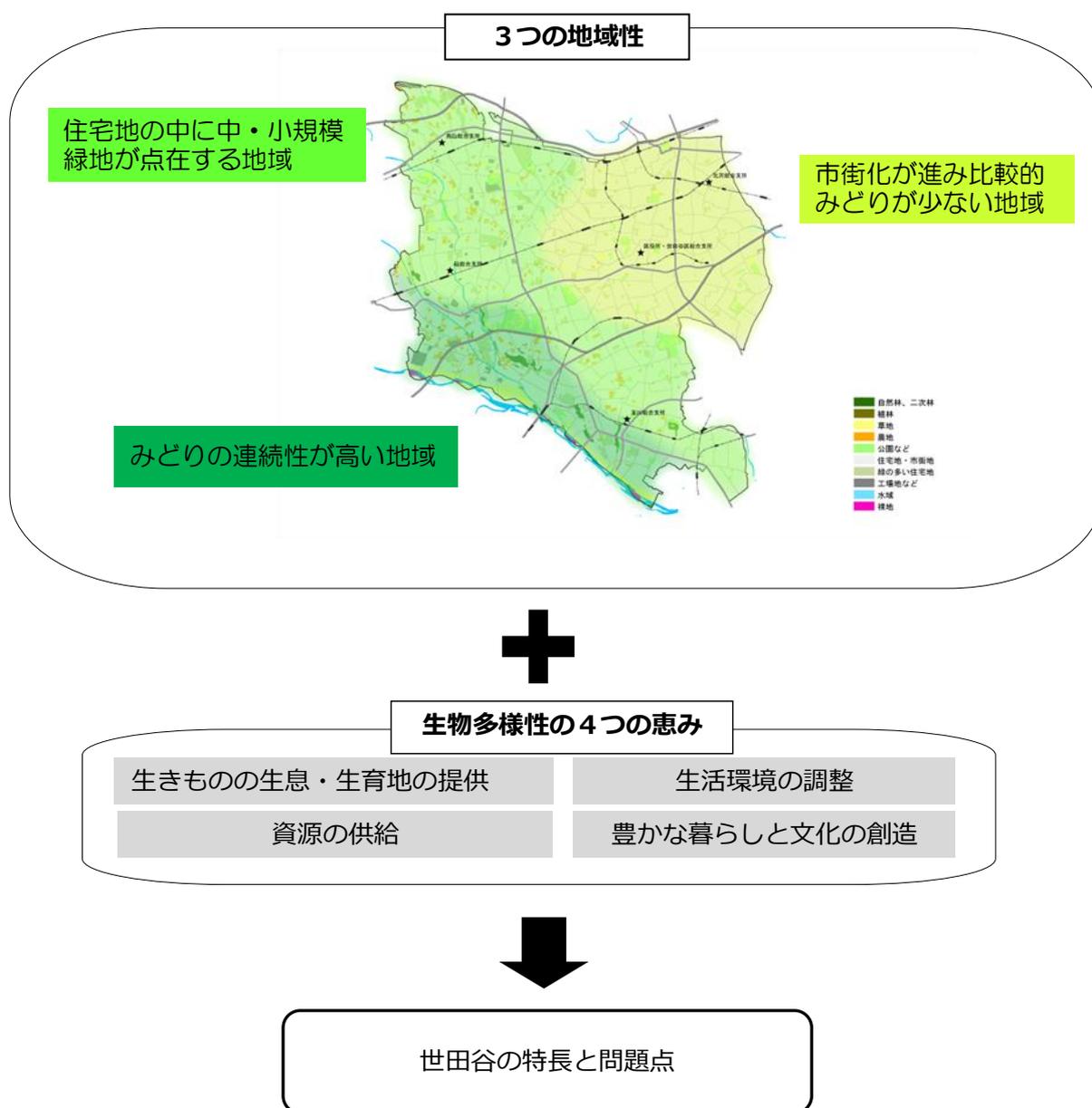


岡本民家園

## 5. 生物多様性の視点でとらえた世田谷の特徴と課題

### (1) 世田谷の特徴

ここまで述べてきた世田谷の成り立ちや地形、みどりや生きものの現状などから、下段の図●整理の方法のように、「3つの地域性」と「生物多様性の4つの恵み」のそれぞれの視点で、世田谷の特長と問題点を整理し、次頁の表●整理の方法ごとの特長と問題点としてまとめました。



図● 整理の方法



## (2) 世田谷の課題

世田谷の特長を活かし、問題点を解決するには、「人と自然」、「人と人」など、それぞれの関係が良いものでなければなりません。生物多様性の恵みを将来にわたって受けるためには、私たち人間が生物多様性を守り、育てる必要があります。そのためには、人と人とが協働して、生物多様性を理解し、楽しみ、次代へ伝えることが重要です。

そこで、これらの『守り、育てる』『協働する』『理解し、楽しみ、伝える』という3つの行動ごとに、前頁で掲げた問題点を踏まえて世田谷の生物多様性に関わる課題を抽出しました。

## ①『守り、育てる』上での課題

- 世田谷の象徴である、国分寺崖線や多摩川、農地などを活かしていくためには、現在残されている草地や農地、樹林の減少を抑制し、みどりの質の向上を図る必要があります。
- 屋敷林や社寺林、みどり豊かな住宅地、大小様々な公園を活かしていくためには、みどりの連続性を高めて、生きものの移動を容易にする必要があります。
- 世田谷固有の生態系を守るため、生態系に影響を及ぼす外来種や人の暮らしに影響を及ぼす野生生物の増加を抑制する必要があります。

## ②『協働する』上での課題

- 生物多様性に関わる多くの活動団体の役割を活かすためには、生物多様性の保全を担う主体の継続的な活動を支える必要があります。
- 生物多様性に関わる活動団体が持つ貴重で多様な情報を活かすためには、様々な情報を集積・管理し、効果的に活用する手段を考える必要があります。
- 多くの企業、活動団体、教育・研究機関の役割を活かすためには、生物多様性に関わる主体や活動の連携を図る必要があります。

## ③『理解し、楽しみ、伝える』上での課題

- みどり豊かで快適な世田谷での暮らしを継続するためには、誰もが生物多様性に支えられていることを理解する必要があります。
- 今ある生物多様性の恵みを将来へ引き継いでいくためには、次代を担う人材の育成、子どもたちへの環境教育を一層進める必要があります。
- 世田谷らしい文化や歴史的景観を継承するためには、生物多様性に支えられた文化や歴史的景観を保全する必要があります。

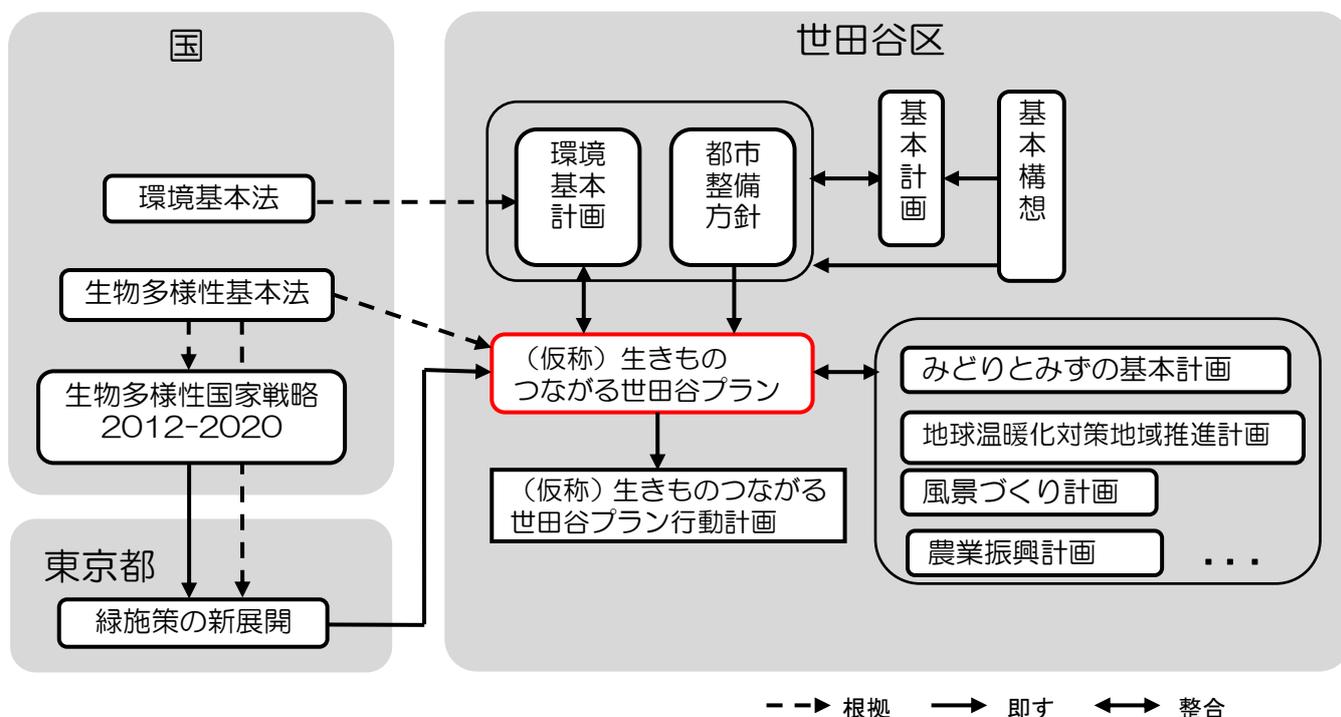
## 第3章 基本事項

### 1. (仮称) 生きものつながる世田谷プランの役割

(仮称) 生きものつながる世田谷プランは、「生物多様性基本法」の第3条で示される基本原則に従い、同法第13条の「市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）」として策定するものです。

(仮称) 生きものつながる世田谷プランは、生物多様性国家戦略や東京都の「緑施策の新展開」を踏まえ、世田谷区基本構想・基本計画を上位計画とし、都市整備方針や環境基本計画などの関連計画と連携を図るとともに、これらの計画では言及されていなかった生物多様性の視点を持って、より良い街づくりを戦略的に進めていくための計画です。

生物多様性の視点は、自然環境、農業、教育、文化など幅広い分野に関わります。世田谷の課題を生物多様性の視点でとらえ、この(仮称)生きものつながる世田谷プランを拠り所として、様々な施策を横断的かつ計画的に実施していきます。また、2020年(平成32年)に開催される、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、生物多様性の視点を定着させ、国際都市東京の一翼を担うにふさわしい形で、当区の発展を目指します。



図● 生物多様性地域戦略と国・都の法律や計画との関係図

## 2. 対象区域

世田谷全域

## 3. 対象期間

対象期間：策定から 2032 年（平成 44 年）まで

2032 年（平成 44 年）は、みどりとみずの基本計画で目標としている区制 100 周年でもある「世田谷みどり 33」の目標年であり、計画期間は、2016 年（平成 28 年）策定から 16 年間になります。そこで、みどりとみずの基本計画と足並みをそろえ、対象期間内でも、社会的情勢の変化に応じて、随時必要な見直しを行います。

なお、対象期間後にも、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けられるよう取り組みを継続し、次代に引き継いでいきます。

## 4. 理念

環境共生をリードする住宅都市として、区民との協働によって生物多様性の保全と持続可能な利用を進め、豊かな地球環境の一部となる世田谷の地域環境を次代に伝えていきます。

- 住宅都市・世田谷で快適な暮らしを続けるために  
世田谷での暮らしは、食料やエネルギーなどの多くを地方または外国に依存しています。そのため、区民の消費活動は世界中の生物多様性に影響を与え、また生物多様性の危機が我々の生活に大きく影響することを認識しなければなりません。
- 生物多様性の保全と持続可能な利用のために  
国分寺崖線、農地・屋敷林、公園・緑地などは、生きものの重要な生息・生育場所であり、区内外の生きものの移動経路となっています。これらの資源とその役割を再発見・再認識し、区民との協働により、いかにして保全し、持続可能な利用を進めていくかを考え、実行しなければなりません。
- 世田谷の地域環境を次代に伝えるために  
自然や生きものに触れ合うことは、命の尊さを学び、豊かな感性を育むことができます。現役世代は、生物多様性の重要性を理解し、その恵みを楽しみ、次代を担う若者や子どもたちに資源と機会を残し、伝えていく責務があります。

## 5. 将来像

2032年（平成44年）

“みどり・生きもの・ひとがつながって、  
生物多様性の恵みをみんなが実感し、大切にしている街・世田谷”

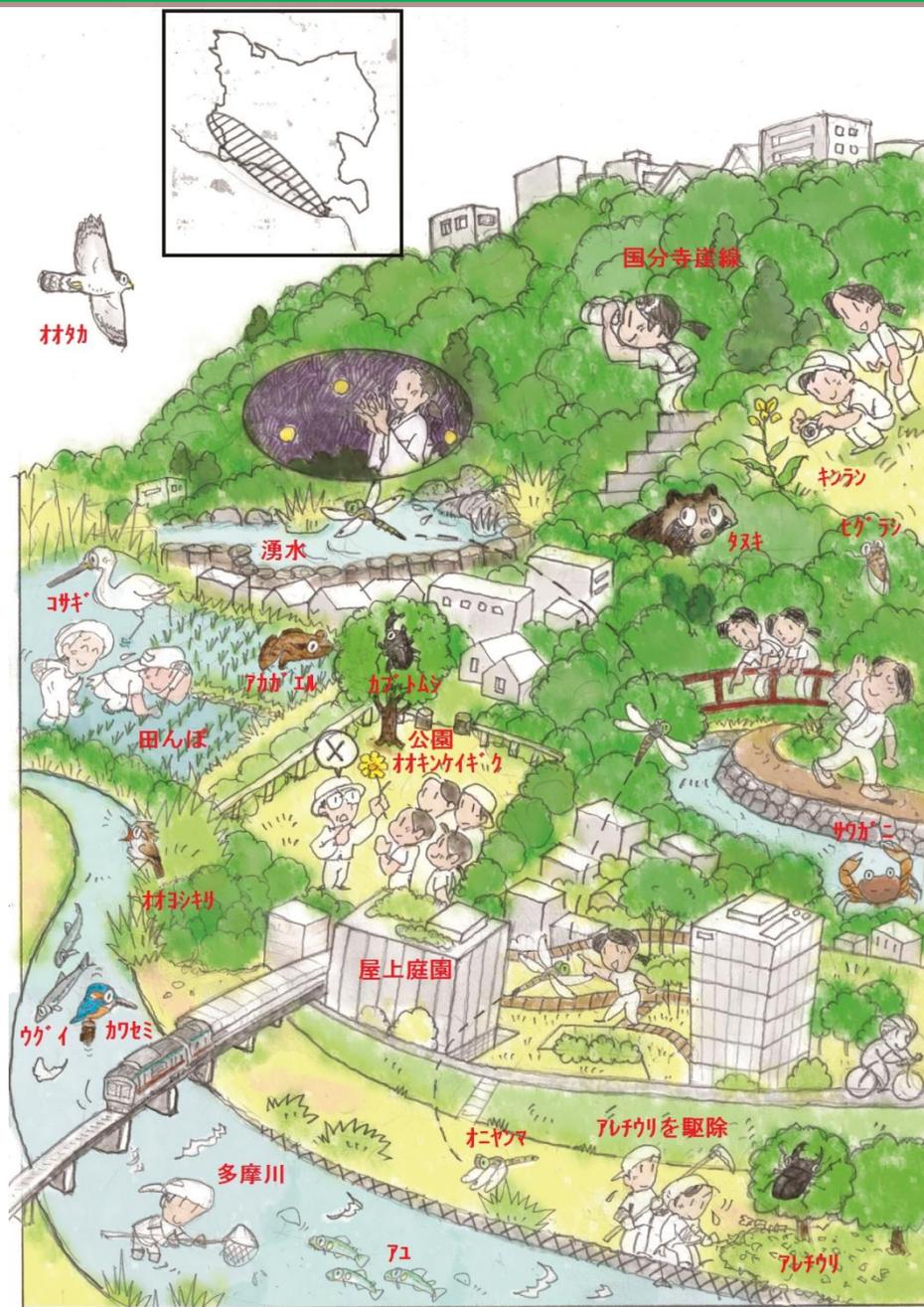
生物多様性は、樹林地、住宅地のみどりなど様々な生態系がつながりあって成り立っています。そのため、世田谷の中での身近なつながりと、世田谷を越えた広域のつながりが良好に保たれていることが重要になってきます。

これらの視点から、2032年（平成44年）の世田谷の将来像を、（1）3つの地域ごとの将来イメージ（①みどりの連続性が高い地域、②住宅地の中に中・小規模緑地が点在する地域、③市街化が進み比較的のみどりが少ない地域）と、（2）生きものネットワークの将来イメージ（①世田谷を越えた広域的な生きものネットワーク、②区内の身近な生きものネットワーク）に分けて描きました。

(1) 3つの地域ごとの将来イメージ

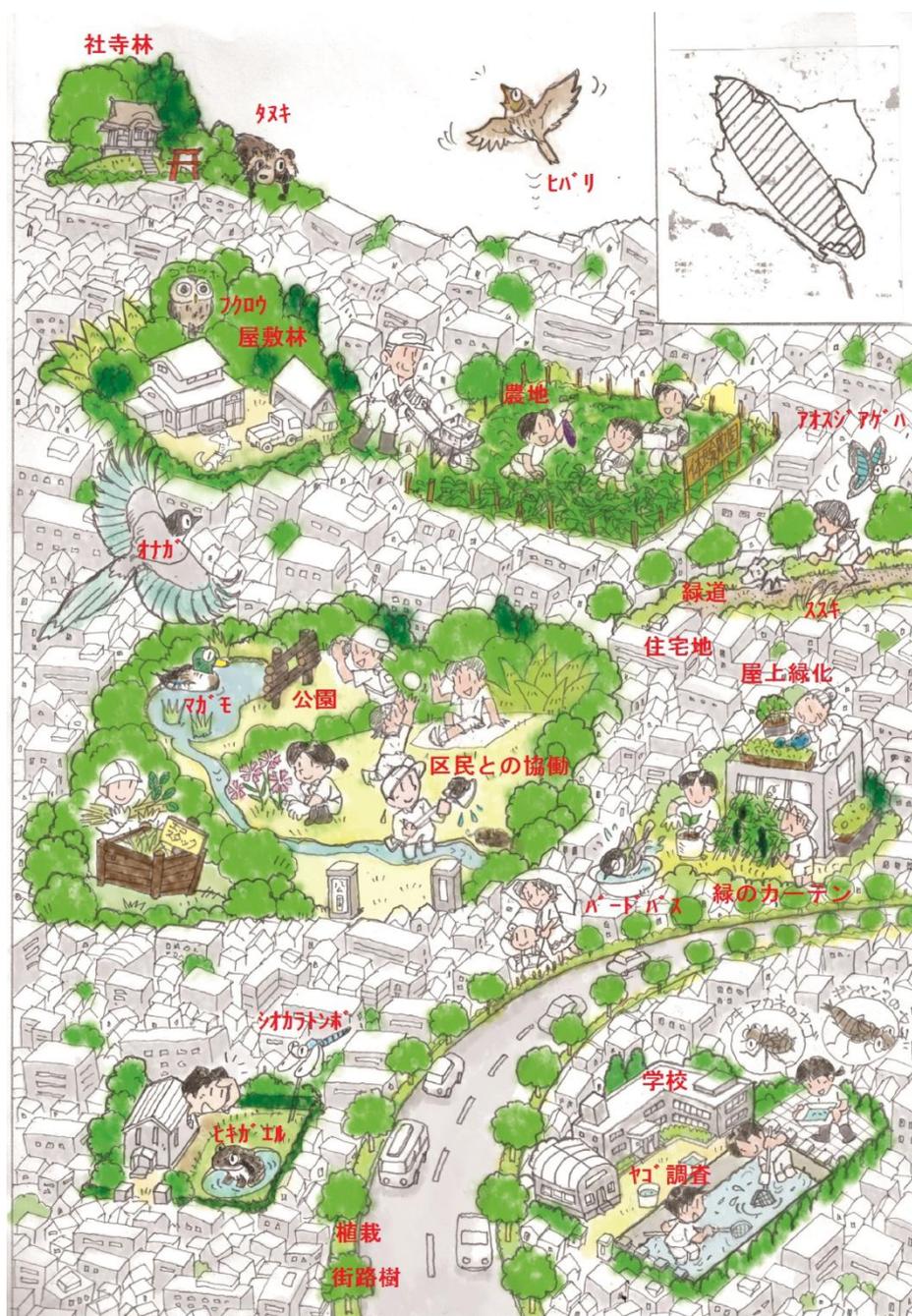
①みどりの連続性が高い地域「多摩川・国分寺崖線エリア」

- 国分寺崖線・多摩川のみどりとみずが保全され、生きもののネットワークが広がっています。
- 公園緑地では、区民協働の整備や維持管理・運営が進んでいて、生きものが保全されています。
- 多摩川周辺でのみどりや生きものの保全活動が盛んに行われ、生きもの観察・体験の場が広がっています。



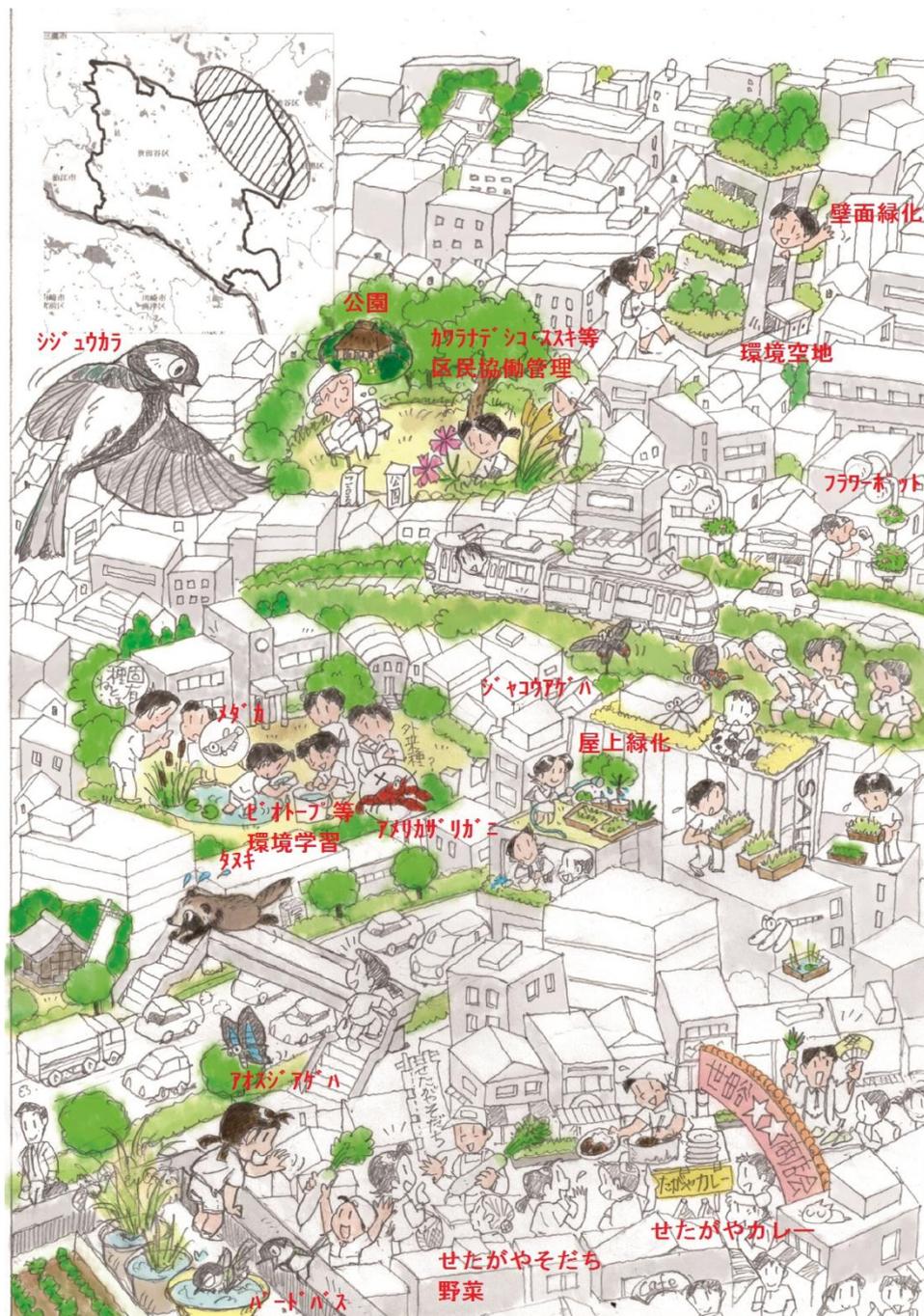
②住宅地の中に中・小規模緑地が点在する地域「住宅地エリア」

- 体験農園・区民農園や農業公園が増え、区民が農を生活に取り入れています。
- 住宅地に庭木、バードバス、プランター緑化など生きものを呼ぶ工夫がされています。
- 公園緑地や住宅のみどりには、区民の協働によって、在来種の緑化が行われています。



③市街化が進み比較的みどりが少ない地域「市街地エリア」

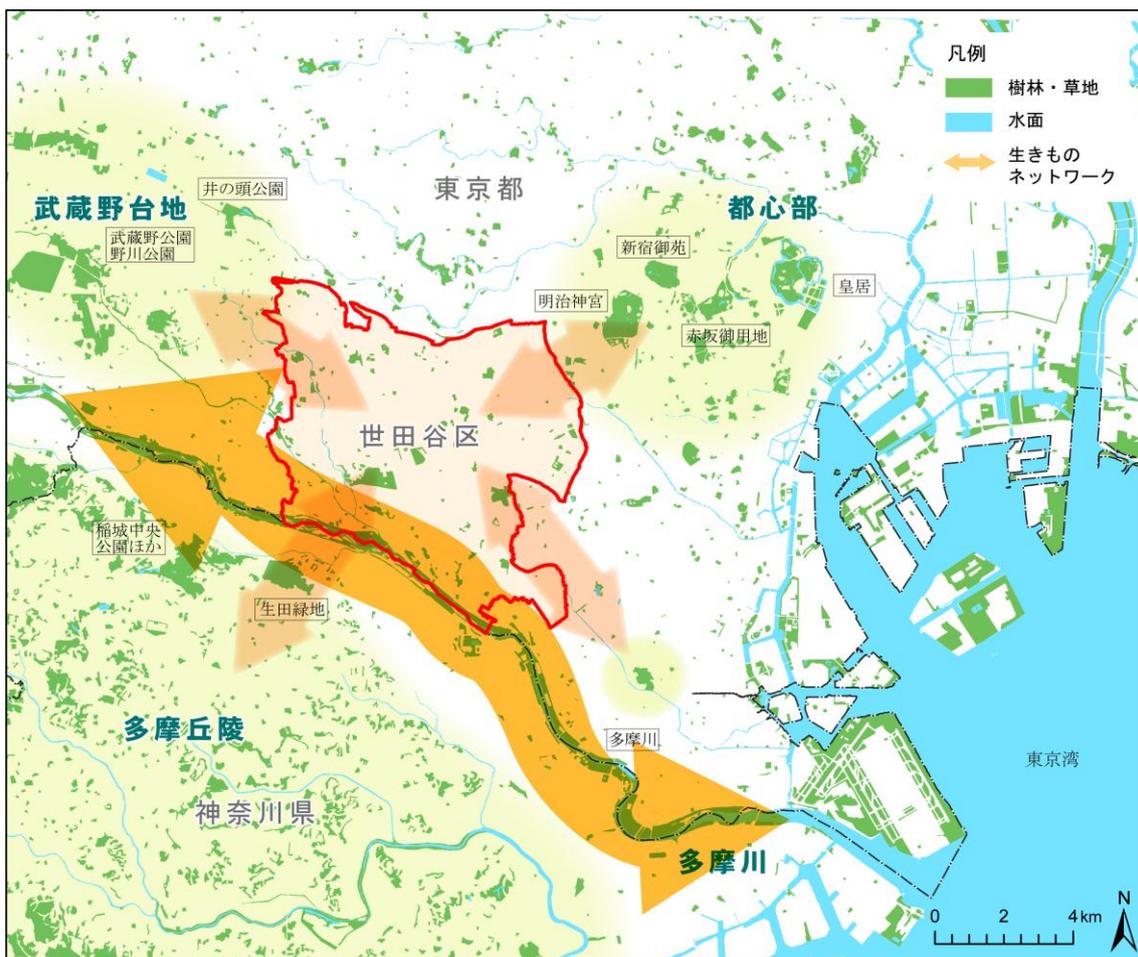
- 商店街などで「せたがやそだち」を使ったイベントが行われています。
- 建物の周辺や屋上・壁面にみどりとみずの空間がつくられ、生きものが集まっています。
- 市民緑地や小さな森において、区民協働による在来種の保全が行われています。



(2) 生きものネットワークのイメージ

① 広域的な生きものネットワーク

生きもののは多くは、みどりやみずの生息・生育地を移動して暮らしています。区内の国分寺崖線や多摩川などが「みどりの生命線」となっているほか、大小様々な公園緑地、住宅や学校のみどりなどを経由地として、世田谷周辺の生田緑地、井の頭公園、武蔵野公園、明治神宮、新宿御苑、皇居などのみどりとみずに恵まれた緑地につながり、区境を越えて広域的な生きものネットワークとなります(図●、図●)。



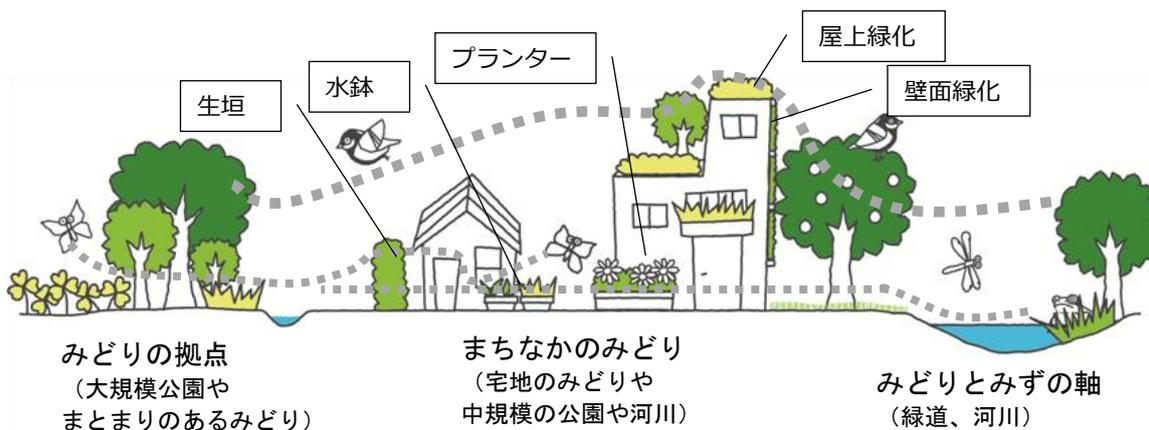
図● 世田谷とその周辺のネットワークのイメージ\*1



図● 広域的な生きものの移動

\*1 1/25,000 植生図「川崎」「荏田」「東京国際空港」「溝口」「東京南西部」「東京南部」「吉祥寺」「東京西部」「東京首都」GISデータ(環境省生物多様性センター)を使用し、世田谷区が作成・加工したものである。  
(<http://gis.biodic.go.jp/webgis/>)

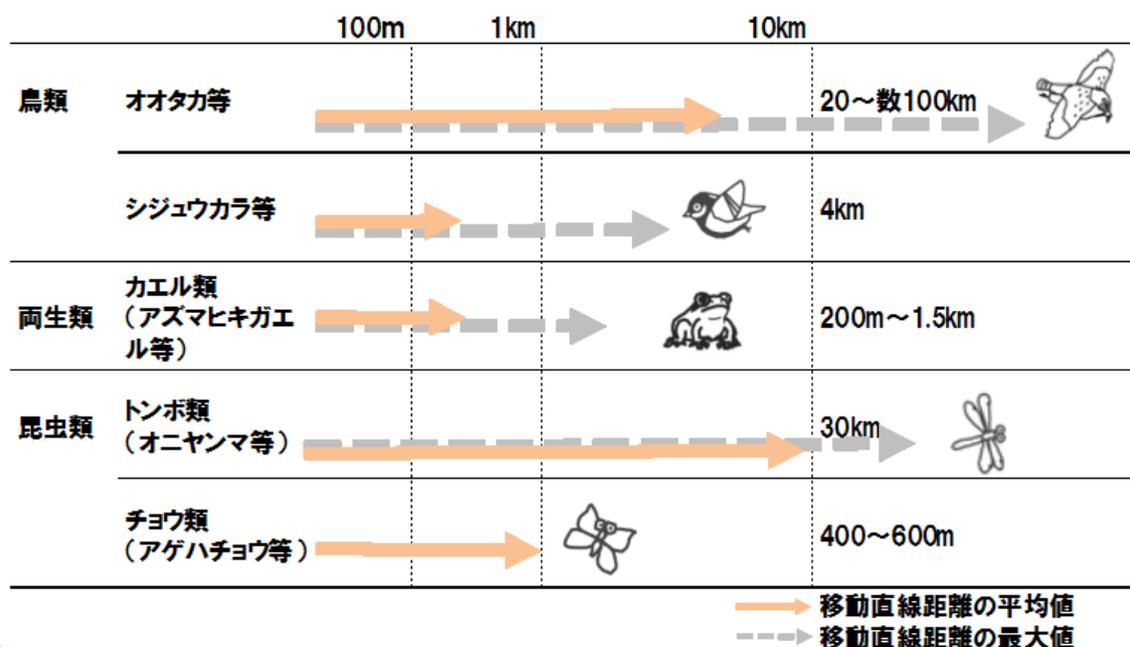




図● 区内の身近な生きものの移動

コラム No.● 「生きものの移動距離<sup>※1</sup>」

生きものは、餌をとるために動き回り、季節的に親元から周辺の生息地へ分散し、生息地を移動します。移動距離は、体のサイズが大きいほど移動距離が大きいことや、肉食動物のほうが草食動物よりも移動距離が大きいことなど、種の性格によって異なります。以下に示した図は、世田谷に生息する動物の移動距離を示しています。



※1 都市域のエコロジカルネットワーク計画における動物の移動分散の距離に関する考察、徳江 義宏、大澤 啓志、今村 史子、日本緑化学会誌、Vol37、1 - 206、2011.

## 6. 9つの目標

将来像を実現するために、世田谷の特徴と課題から、3つの柱と9つの目標を導き出し、目標ごとに、達成のための取り組みを体系づけます。

### 1. 生物多様性を「守り、育てる」

世田谷では、国分寺崖線や湧水の保全、みどりの創出に積極的に取り組んでいますが、本プランにより、生物多様性に配慮したみどりの保全・再生、創出をより一層推進していきます。



- 《目標1》多様な生きものが生息・生育する場を保全する
- 《目標2》多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出し、生態的なネットワークを形成する
- 《目標3》外来種や野生生物の適正管理及び共生に向けた普及啓発に努める

### 2. 生物多様性のために「協働する」

生物多様性の保全には、生きものを守ることと同時に、地域の経済活動と生物多様性を育む自然環境が調和する地域づくりが必要です。そのため、行政、区民、事業者、教育機関等の多くの主体との連携・協働を推進します。



- 《目標4》生物多様性の恵みを分かち合うために、様々な主体や施策を相互に連携・協働する
- 《目標5》生物多様性の向上のために自ら進んで行動する多様な主体を増やす
- 《目標6》生物多様性に関する情報を一括して管理・発信できる仕組みを整える

### 3. 生物多様性の恵みを「理解し、楽しみ、伝える」

世田谷の文化や歴史に育まれた自然環境を次代へ継承するためには、様々な世代が世田谷の生物多様性を理解し、次代へ伝えることが重要です。生物多様性についての普及啓発や世田谷らしい地域資源を伝えていきます。



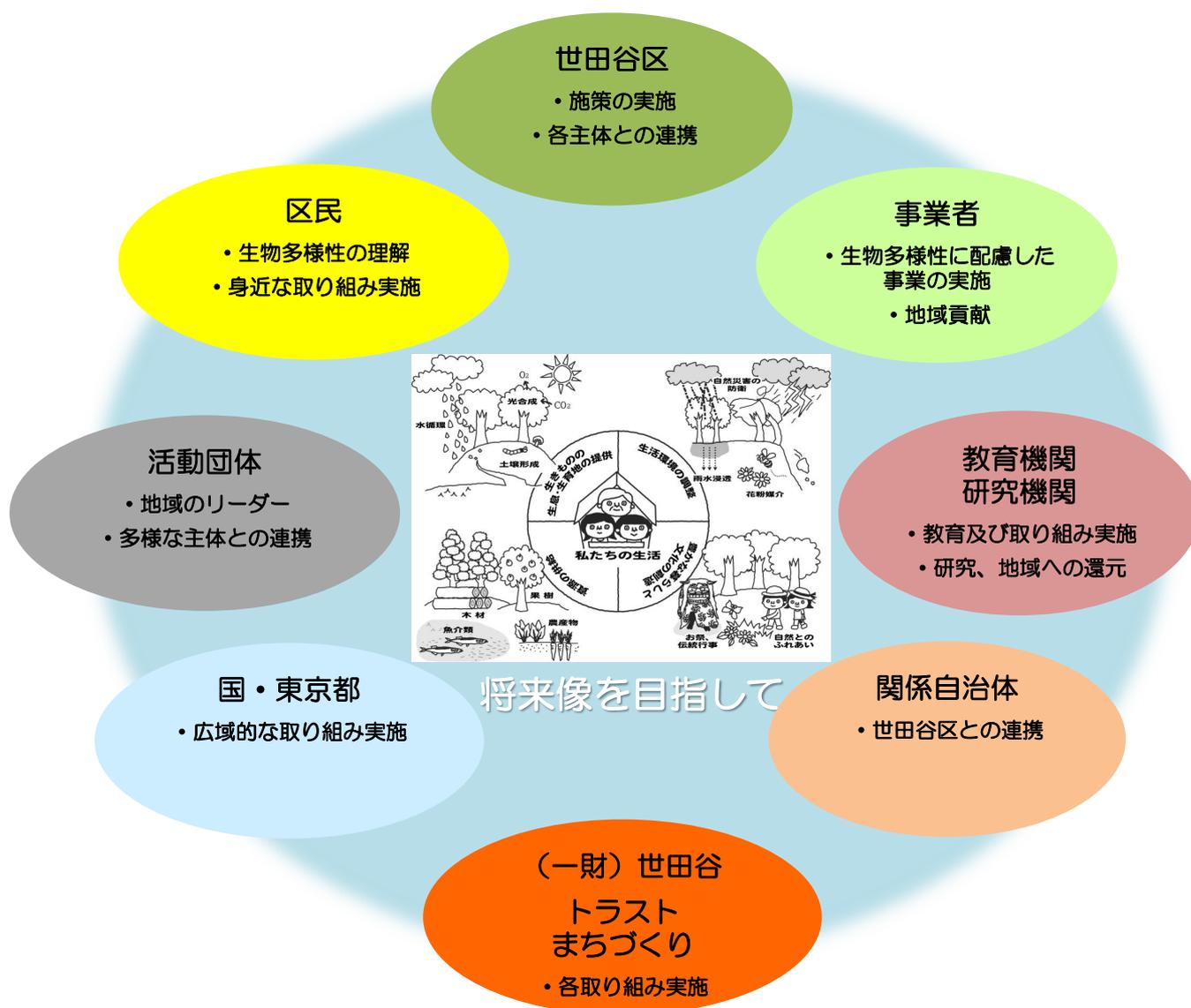
- 《目標7》多様な主体が生物多様性の恵みを身近なこととして理解する
- 《目標8》将来にわたって恵みを楽しむための人材育成・教育の仕組みを整える
- 《目標9》生物多様性と共にある世田谷の伝統文化を継承する

## 第4章 取り組み

9つの目標を達成するため、様々な施策を再構築し、体系づけます。生物多様性の保全は、自然環境の保全だけでなく、多岐にわたるため、各分野に関係する様々な計画や施策と連携を図りながら進めていきます。

### 1. 取り組み主体

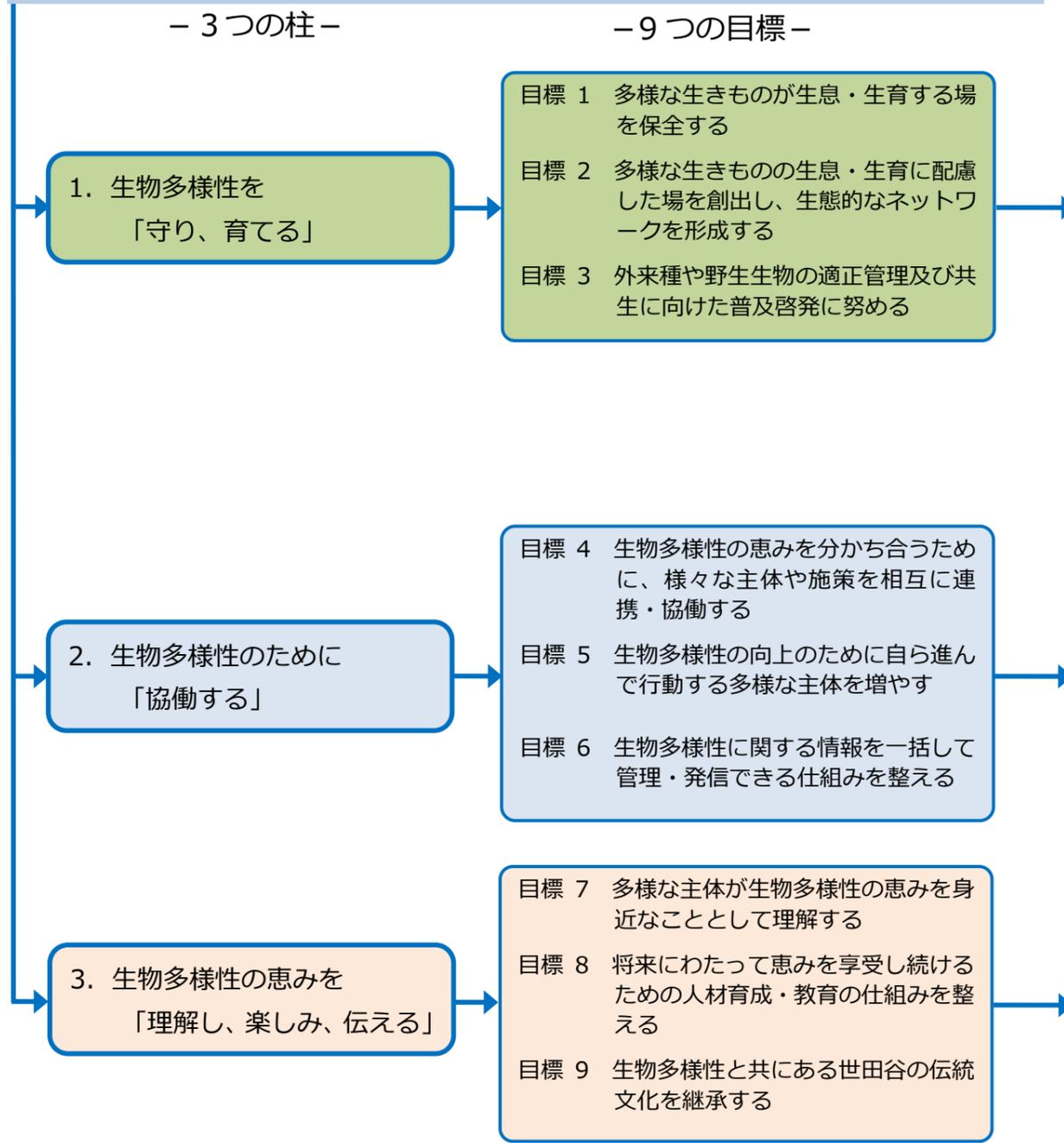
生物多様性の恵みを受ける8つの主体が、それぞれの役割を認識し、連携することによって実行力と継続性を持って取り組んでいきます。



## 2. 取り組みの体系

将来像の実現に向かって、3つの柱ごとの9つの目標を達成するため、様々な施策を再構築し、取り組みを体系づけます。個々の具体的な取り組み内容はP.53からP.70に示し、リーディングプロジェクトはP.71からP.73で示します。

**理念：**環境共生をリードする住宅都市として、区民の協働によって生物多様性の保全と持続可能な利用を進め、豊かな地球環境の一部となる世田谷の地域環境を次代に伝えていきます。



### - 取り組み -

9つの目標	取り組み方針	取り組み内容
目標 1	取り組み方針 1-1. 国分寺崖線の保全	1-1-1. 国分寺崖線を守り育てる活動の推進
		1-1-2. 国分寺崖線保全のための生物多様性に配慮した緑化
	取り組み方針 1-2. 景観の保全	1-2-1. 風景づくり活動の推進による生物多様性への配慮
		1-2-2. 風景づくり活動の推進による生物多様性への配慮
	取り組み方針 1-3. 河川・水辺の保全	1-3-1. 生物多様性に配慮した河川の管理
1-3-2. 建設時の地下水・湧水の保全指導		
目標 2	取り組み方針 1-4. 農地の保全	1-4-1. 農地保全の取り組みの推進
		1-4-2. 農地保全の取り組みの推進
	取り組み方針 1-5. 民有地・公共用地のみどりの保全	1-5-1. 諸制度を活用したみどりの保全
		1-5-2. 生きものを守り増やすための基金等による緑地の確保
	取り組み方針 2-1. 河川・水辺のネットワークづくり	2-1-1. 河川、湧水などの水辺と周辺のみどりを活かしたビオトープづくり
2-1-2. 多自然型川づくりや水生生物の移動に配慮した河川整備		
2-1-3. 多自然型川づくりや水生生物の移動に配慮した河川整備		
取り組み方針 2-2. 公園緑地のネットワークづくり	2-2-1. 生物多様性に配慮した公園緑地の整備	
	2-2-2. 生物多様性に配慮した公園緑地の管理	
	2-2-3. 生物多様性に配慮した公園緑地の管理	
取り組み方針 2-3. 民有地・公共用地の生物生息空間づくり	2-3-1. 生物多様性に配慮した民有地の緑化推進	
	2-3-2. 生物多様性に配慮した建築計画にともなう緑化の推進	
	2-3-3. 生物多様性に配慮した公共・公益施設の緑化推進	
目標 3	取り組み方針 3-1. 外来種や野生生物への対応	3-1-1. 区の生態系に影響を及ぼす外来種対策の実施
		3-1-2. 野生生物の適正管理、普及啓発の推進

9つの目標	取り組み方針	取り組み内容
目標 4	取り組み方針 4-1. 国や関係自治体との連携	4-1-1. 国・東京都・関係自治体との連携
		4-1-2. 国や関係自治体との連携
目標 5	取り組み方針 4-2. 区民の活動を活性化する仕組みづくり	4-2-1. 区民や団体との連携
		4-2-2. 生物多様性に関わる活動の顕彰制度の設立
目標 6	取り組み方針 5-1. 生物多様性に関わる活動の活性化	5-1-1. トラスト運動への参加の拡大
		5-1-2. トラスト運動への参加の拡大
目標 6	取り組み方針 6-1. 生物多様性に関わる情報整理、発信の仕組みづくり	6-1-1. 生物多様性に関する情報の集約・管理と活用
		6-1-2. 生物多様性に関する情報の集約・管理と活用

9つの目標	取り組み方針	取り組み内容
目標 7	取り組み方針 7-1. 生物多様性の普及啓発	7-1-1. 生物多様性を伝える場づくり
		7-1-2. 生物多様性の理解を促すための普及啓発
目標 8	取り組み方針 8-1. 生物多様性に関わる体験学習の場づくり	8-1-1. 学校や地域と連携した生物多様性に関する体験学習機会の拡充
		8-1-2. 学校や地域と連携した生物多様性に関する体験学習機会の拡充
目標 9	取り組み方針 8-2. 生物多様性保全の人材育成	8-2-1. 生物多様性保全に関わる人材の育成
		8-2-2. 生物多様性保全に関わる人材の育成
目標 9	取り組み方針 9-1. 世田谷らしい農の継承	9-1-1. 地産地消の促進と伝統野菜の継承
		9-1-2. 地産地消の促進と伝統野菜の継承
目標 9	取り組み方針 9-2. 歴史・伝統文化の継承と活用	9-2-1. 伝統的な自然との関わり方の継承
		9-2-2. 伝統的な自然との関わり方の継承

### 3. 取り組み

目標 1. 多様な生きものが生息・生育する場を保全する

#### 取り組み方針 1-1. 国分寺崖線の保全



#### (1) 趣旨

世田谷の貴重な自然環境が残された国分寺崖線とその周辺地域の良好な景観の形成及び住環境の整備を図るとともに、崖線の生きものを守り育てる活動を広げます。

#### (2) 取り組み内容

##### 【取り組み内容 1-1-1】国分寺崖線を守り育てる活動の推進

学校・企業・ボランティアとの連携により崖線の生きものを守り育てる活動を拡大し、樹林や湧水を保全します。

##### 【取り組み内容 1-1-2】国分寺崖線保全のための生物多様性に配慮した緑化

国分寺崖線周辺の建築緑化の推進や生物多様性に配慮した緑化を行うように誘導します。

#### (3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	国分寺崖線発見マップやホームページの活用推進、生物多様性に配慮した緑化誘導、樹林や湧水の保全再生を進めます。
(一財)世田谷トラスト まちづくり	国分寺崖線の自然環境調査や、希少生物自生地の保全活動を進めます。
区民 活動団体	国分寺崖線に関するマップを活用し、崖線を散策して理解を深め、崖線の生きものを守り育てる活動へ積極的に参加します。
事業者	建築・開発行為を行う際は、みどりの基本条例などの制度を守り、実施します。また改訂を予定している「植栽ガイドブック」を活用して、生物多様性に配慮した緑化を進めます。
教育機関 研究機関	国分寺崖線の魅力を発信するため、教育活動の場として利用します。



成城三丁目緑地里山づくりコア会議  
資料提供：(一財)世田谷トラストまちづくり



国分寺崖線発見マップ

目標 1. 多様な生きものが生息・生育する場を保全する

## 取り組み方針 1-2. 景観の保全



### (1) 趣 旨

建築物や工作物などの建設行為は、地域の個性を活かした世田谷らしい風景づくりを進める上で大きな役割を担っているため、建設行為などに関わる事業者が共通の価値観を持って、世田谷の風景づくりに寄与するよう促進します。

また、地域風景資産は、道、並木、水辺など、多岐にわたるため、そこで行われている風景づくり活動も様々ですが、多くは生きものの生息空間の保全や生物多様性の普及啓発と結びついています。区民が誇りと愛着を持っている区民主体の風景づくり活動と連携して、生物多様性を保全し回復を進めます。

### (2) 取り組み内容

【取り組み内容 1-2-1】 風景づくり活動の推進による生物多様性への配慮

景観法に基づく建設行為などの届出制度により、風景づくりの方針・基準に即したより良い計画となるよう指導・誘導します。

地域風景資産の選定・普及などを通じて、地域で大切にしたい風景のために活動する人の輪を広げ、世田谷全体の風景を育てていきます。

### (3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	建設行為などにおける届出制度により、風景づくりの方針・基準に沿って指導・誘導します。また、地域風景資産の選定・普及を通じて、風景づくり活動への支援を行います。
区民 活動団体	地域風景資産に関するパンフレットなどを見て、身近な暮らしの中にある生物多様性の恵みを理解し、さらに風景づくり活動にも積極的に参加します。
事業者	建設行為などにおいて、風景づくりの方針・基準に沿って計画、施工します。



地域風景資産 (季節の野草に出会う小径)



地域風景資産 (ほっとやすらぐ世田谷線界わいの情景)

目標 1. 多様な生きものが生息・生育する場を保全する

取り組み方針 1-3. 河川・水辺の保全



(1) 趣 旨

河川や湧水、地下水、宙水といった水辺をまちづくりの貴重な環境資源として、水辺の保全・環境整備に取り組みます。

(2) 取り組み内容

【取り組み内容 1-3-1】生物多様性に配慮した河川の管理

生物多様性に配慮した草刈・清掃に関する方法を検討・実施し、生きものと共生する水辺づくりを行います。

【取り組み内容 1-3-2】建設時の地下水・湧水の保全指導

地下水の涵養を図るとともに、事業者に対する湧水および地下水の保全指導を行います。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区 (一財)世田谷トラストまちづくり	生物多様性に配慮した河川管理や地下水・湧水の保全指導を行います。また、雨水浸透施設設置助成による地下水の涵養を進めます。
区民 活動団体	雨水浸透・貯留施設を積極的に利用するなど、地下水・湧水の保全活動に積極的に取り組みます。
事業者	建設時には、雨水浸透・貯留施設を利用するなど、地下水・湧水の保全に配慮します。
東京都 関係自治体	区と調整・連携をして生物多様性に配慮した河川の管理を行います。

生物多様性に配慮した河川管理  
(野川)

宙水に関する普及啓発  
パンフレット

雨水貯留施設